

作業計画委員会第 11 回会合議事概要（案）

1 日時

平成 22 年 1 月 27 日（水） 15:00~17:15

2 場所

金融庁 9 階 904 会議室

3 出席者（敬称略）

小林主査（矢崎総業）、阿部委員（三菱電機）、小川委員（電波産業会）、高田（工藤代理；民放連）、西田、橋本委員（NTT ドコモ）

関係者

八木（日本電気）、古山（日本無線）、松本（日本 ITU 協会）、曾根（JAXA）、菅田（KDDI）、土田（NTT）、水池（KDDI）

事務局（総務省）

白江室長、加藤課長補佐、岩元係長、杉山官（国際周波数政策室）、鳥越企画官（電波政策課）

4 配付資料

- 資料 11-1 作業計画委員会第 10 回会合議事概要（案）
- 資料 11-2 無線通信アドバイザー・グループ（RAG）第 16 回会合報告書
- 資料 11-3 RAG 第 17 回会合の概要
- 資料 11-4 RAG 第 17 回会合への対処方針（案）
- 資料 11-5 RAG 第 17 回会合への日本寄与文書（案）
- 資料 11-6 RAG 第 17 回会合の外国寄与文書に対する審議表（案）

参考資料 1 RAG 第 17 回会合出席予定者一覧

参考資料 2 CA185（RAG 会合開催案内に関する回章文書）

参考資料 3 作業計画委員会構成員名簿

参考資料 4 作業計画委員会関係者名簿

参考資料 5 ITU-R SG5 議長（橋本氏）による入力予定文書

5 議事概要

5-1 開会

小林主査より開会のあいさつがあった。

5-2 配付資料及び前回議事概要の確認

配付資料について、事務局より確認が行われた。下線のある資料は、傍聴者含む参加者のみの取扱いとするよう、通知があった。

資料 11-1「作業計画委員会第 10 回議事概要（案）」について、修正等ある場合は事務局あて連絡するよう、連絡があった。

5-3 RAG 第 16 回会合の報告について

資料 11-2「RAG 第 16 回会合報告書」に基づき、会合出席者の白江より説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(阿部) 3 ページ目の RR の勧告に関して、RAG 会合の後の SG4 会合で、イスラエルが RR を引用しないことを強硬に主張した。RAG 会合での審議の状況を教えて頂きたい。

(白江) RR の解釈にまで踏み込むべきでない、という議論があった。大きな議論にはならなかった。

(橋本) 勧告中の Recognizing に含めるのは良いが、Considering に含めるべきではない、という意見があった。

5-4 RAG 第 17 回会合への対処方針について

資料 11-4「RAG 第 17 回会合への対処方針（案）」に基づき、事務局より説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(松本) ITU-R の予算規模について、例年と比べて違いがあるか。

(加藤) 大きな変動はない。

(松本) 世の中の景気が悪くなっているため、ITU-R の財政状況も厳しいと史料される。一方で、ITU における会議スペースが足りないことが報告されており、また、近年、会合の参加者も増えていることから、増えている出費を無理やり抑えなければいけない。個別の SG 活動に支障が来さないように、注視していく必要がある。本来は、RAG でこの件についてもっと議論した方が良く、ITU-R の活動を、理事会への対処の中に反映していくようなことをしていく必要がある。

(阿部) 予算に関して、Space Service 部門と Terrestrial Service 部門がある。Terrestrial Service 部門の作業は Space Service 部門に比べてどれくらいあるか教えて頂きたい。

(松本) 周波数登録の関係で、短波を扱うものなどがある。

(白江) 日本はほとんど関係ないが、欧州では、地上系の調整も行われていると聞いている。

5-5 RAG 第 17 回会合への日本寄与文書（案）について

資料 11-5「RAG 第 17 回会合への日本寄与文書（案）」に基づき、日本寄書として入力予定の資料 11-5-1 及び資料 11-5-2 に関して西田委員から説明があった。また、SG5 議長として入力予定の参考資料 5 に関して橋本委員から説明があった。説明の後、以下のとおり質疑応答があった。

【11-5-2】

- (橋本) これまで改版とならなかったエディトリアルな修正が改版となり、版数が増える。提案の主旨を明確化するためには、決議 1-5 を改訂する必要が出てくるのではないか。
- (西田) 文書を見て初めてエディトリアル修正と分かるのは不親切であるため行う提案である。勧告のナンバリングに関してまでは決議に記述されていないので、決議を改訂する必要は無い。
- (橋本) 例えば、勧告を見ようと思いきりクリックする。そこに、オフィシャルでない旧版も出てくる、というのはいかがが何か。
- (松本) 現在、バージョンが一見同じだが、違うものがある。識別が欲しいということである。
- (橋本) 決議の改正ではなく、ガイドラインを作成するようなイメージで良いか。
- (主査) Director にアドバイスをするような形式とするのが良い。
- (小川) ITU の会合では、Temp 文書が削除されてしまう。例えば、APT 会合のように、Temp 文書を残しておくような方法もある。
- (主査) 過去に ITU 関係の事務局をしていた経験から考えると、エディトリアルな修正は多く行われており、すべてに枝番をつけるというのは難しいだろう。

【11-5-1】

- (主査) 決議の改正を求めるような内容か。
- (西田) 否。セクター間のジョイントラポータグループの設置を求めるものである。
- (橋本) 過去に、同様のグループが設置されたことはあるか。
- (西田) その場で議論され、設置されたことはある。しかし、それが公式に認められたものかどうかは分からない。今回は、SG に相当するような大きいグループを設置するものではなく、カジュアルなものを考えている。
- (水池) ITU-T においてセクター内で議論を行う場合は、GSI という名前でやっている。出力文書は、課題を持っている SG でやっている。本提案文書の入力によって、出力文書に関する質問があるはずなので、それに関する回答を持つておくことが必要である。
- (主査) ITU-R と ITU-T では、採択・承認の手続が違うので、同じことをやった場合、ITU-T が先に承認してしまうようなことも出るかもしれない。手続の話を増強しなければ、議論が発散する恐れがある。
- (加藤) 具体的な提案はどうするか。
- (西田) SG に任せることを議事録に残せば良い。
- (水池) TSAG は RAG の前に開催される。また、TSAG 自体で手続を変更できる。
- (阿部) ジョイントラポータグループは、どのようなものか。
- (西田) リエゾンではなく、エキスパートが集まり、議論するものである。ITU-R と ITU-T でハーモナイズされた勧告を作成する。
- (主査) RAG の議長としては扱いが難しい寄書と思われるが、問題ないか。

- (松本) 日本寄書として出す必要は無いのではないかと。SG6 議長として出すことも可能である。
- (西田) SG6 に同様の寄書を日本寄書として提出しているので、RAG にも日本寄書として提出したい。
- (橋本) Proposal の部分を、RAG にアドバイスを求めるような内容とするが良い。
- (西田) 了知。
- (主査) 橋本氏の提案が適切である。Proposal の部分に、RAG のアドバイスを求めるような内容とし、細かい内容までは議論しないような形にしたい。

5-6 RAG 第 17 回会合の外国寄与文書に対する審議表 (案) について

資料 11-6 「RAG 第 17 回会合の外国寄与文書に対する審議表 (案)」に基づき、事務局より説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

- (西田) 2 番目の寄書に関して、SG6 では問題とされている。
- (水池) SG での審議が長引く場合、SG で終わらずにすべて RA にあげられてしまい、RA にしわ寄せが来て、RA での作業が終わらなくなってしまう。
- (主査) 本来は、WRC 議題関連については、CPM レベルで十分な議論がなされれば良いが、その結果は玉虫色となってしまう。SG の活動が WRC 議題の検討に時間を割いてしまうことも一因。
- (橋本) 3 番目の寄書に関して、SG6 議長が、より経緯に踏み込んでいる。PLT に関しては、SM. 2158 が完成するまで、相当の議論があった。本勧告は、WP1A が取りまとめとなっているが、その形が良いと思う。

5-7 その他

外国提案審議表については、別途、電子メールにより審議いただくこととしたい旨、事務局から連絡があった。

最後に、小林主査より閉会のあいさつがなされた。